

第17回一関市総合教育会議 会議録

- 1 会議名 第17回一関市総合教育会議
- 2 開催日時 令和5年7月3日(月) 午後2時00分から午後3時35分まで
- 3 開催場所 花泉小学校1階多目的ホール
- 4 出席者

- (1) 構成員

佐藤善仁市長、小菅正晴教育長、伊藤一志教育委員、佐藤一伯教育委員、
桂島加奈子教育委員、大浪友子教育委員

- (2) 事務局等

市長公室長、市長公室次長兼政策企画課長、政策企画課政策推進係主任主事、まちづくり推進部いきがづくり課長、健康こども部長、教育部長、教育部次長兼学校教育課長、教育総務課長、学校教育課主幹、文化財課長兼骨寺荘園室長、教育総務課庶務係長、教育研究所相談員

- 5 議題

- (1) 不登校児童生徒の多様な学びの場について

- 6 公開、非公開の別 公開

- 7 傍聴者の数 報道 2社

- 8 挨拶

市長挨拶

一関市総合教育会議の開催は今回で17回目となる。

第1回目の開催は平成27年で、当時、私は企画担当部長であったためその当時のことをよく覚えている。

きっかけは滋賀県大津市のいじめ事案であり、首長と教育委員との間でコミュニケーションをとるべきという考えから、法改正が行われ、開催が義務付けされたものである。

テーマ設定は、時代とともに変わってきており、本日のテーマは「不登校児童生徒の多様な学びの場について」である。

不登校という言葉は、令和元年12月の第10回総合教育会議のテーマにも使われており、その時は「不登校者数の増加について」というテーマで、現状の共有を行ったところである。

4年半前の会議で、不登校者数が増えてきたという現状を共有し、今回はその対応や対処策について話をする段階にきている。

市長部局で行うこと、教育委員会で行うことのどちらも必要であり、情報や課題認識を共有しながら両方からアプローチしていくことが前提にある総合教育会議である。

100人の不登校の子どもがいれば100通りの背景や事情、対処策があり、これまでも様々な方法論が出されていた。

市長部局では先般「一関市こども第三の居場所推進事業」を予算化したところであり、後ほど紹介させていただく。

教育委員会からは学校現場の事例紹介などをしていただき、現状を認識した上で、今

後、市としてどのようなことに取り組みばよいのかということ意見を交換したいと考えている。

9 懇談

教育長 本日のテーマは「不登校児童生徒の多様な学びの場について」ということで、この後、市内の現状について話をしますが、その前に全国的な状況を話しておきたい。

不登校の児童生徒は、小学校では平成 25 年頃から、中学校では平成 27 年頃から増え始め、その後急激に増えている。

毎年過去最高の人数を更新しており、小学校は当時の 3.6 倍、中学校は 1.8 倍となっている。

全国では約 24 万人の児童生徒が不登校となっており、病気等で来ていない児童生徒は別の取り扱いとなっているため、学校に来ていない児童生徒の数となるとさらに増える。

当市でも大きな課題であるが、全国的に見ても大きな課題となっており、どこかの市町村の問題というレベルではなく、構造的な問題となってきた。

学校教育の中では支えきれない問題となっており、それに対する処方箋がなかなかないのが現実である。

近年、文部科学省の不登校に対するスタンスは学校に戻そうというものから、登校するという結果だけに注目するのではなく、社会的に自立することを一番の目的とするスタンスに変わってきている。

一生涯かけて社会参加できるようにすることが大切で、状況によっては休養も必要であり、学校に行けなくとも悲観する必要はないというメッセージを保護者に出している。

このような動きの中から、不登校の児童生徒の多様な学びを確保していこうという方向性が生まれており、本日はこの点をテーマとして意見交換ができればよいと考えている。

まずは、不登校児童生徒の当市の現状について、学校教育課長から説明させる。

○不登校児童生徒の現状について説明

教育長 今、説明があった不登校の現状について、皆さんから意見を伺いたい。

伊藤委員 非常に深刻な状況で当市の大きな課題の一つであり、私も心を痛めている。

不登校が増えたときの家庭の状況について考えると、経済面の格差という問題が出てくると思う。

親が家で子どもを見ることになる、フルタイムで働くことが難しくなるため、パート勤務となり親の収入が減るという影響が生じる。

当市のみならず、全国的に見ても経済的に大変な状況にあるという報道がされていた。

また、ある学校の校長先生によると、フリースクールの存在は大変助かっているとのことであった。

教育支援センターたんぼぼ広場やフリースクールを2、3か所増やしてほしいということと、たんぼぼ広場の週2回の開設日を4日くらいに増やしてほしいという要望もあった。

NPO法人などが運営するフリースクールなどに通わせるには、費用が月に3～5万円ほどかかるようであり、経済的に困窮している家庭にとっては市が運営するフリースクールのような場所があるのは大変助かるということである。

子どもたちの多様性に対応するためにはこのような場所が必要である。

大浪委員 全国24万人の不登校の子どものうち、複数回答ではあるが91%が自宅で過ごしているということを報道で知った。

市長も話していたとおり、不登校の要因は100人いれば100通りであるが、自宅というのは親がいて、自分のことを守ってくれる一番安全な場所だと思っていることが自宅で過ごす大きな理由だと思う。

このような状況で、子どもたちが本当に学校に戻りたいと思っているのかということ疑問に思っていたので、先ほど教育長から、文部科学省が学校に戻そうという考え方から、社会的な自立を目指す考え方に変わってきているという話を聞いて、そのとおりだと思った。

しかし、学校に通わずに家にいれば、人と交わることを学ぶ機会がなく、社会に出ても人間関係を築くことができず、自立することが難しくなってくると思う。

自分がなぜ学校に行けないのか、その具体的な理由が分からない子どももいると思うので、第三の居場所推進事業など、子どもの学習の機会が失われないような施策を考えていけたらよい。

桂島委員 不登校の要因を見ると、無気力、不安などの情緒的混乱が多いようだ。

学校に行かなければならないと思っても、そこに至るまでの心のエネルギーが0%になっている状態の子どももいるというのを以前に資料で見た。

当市においても、自分ではどうにもできない状態にある子どもがたくさんいると感じたところである。

心のエネルギーが0%になっているサインに周囲の大人が気付いてあげられるのが、不登校を未然に防ぐことに繋がると思うので、現状で不登校となっている子どもだけではなく、子ども全員を視野に入れて考えていくことが必要である。

佐藤委員 令和元年度の総合教育会議で「不登校者数の増加について」というテーマで意見交換会を行った際、当時の勝部市長は地域力という言葉を使っていて、継続的な協議が必要だと話していた。

資料の「早期対応」の中に書かれているたんぼぼ広場の利用も時代に合わせて増えてきているのだと思う。

学ぶ機会を得る権利は皆が持っているものであるが、様々な事情で学びの場を失っ

てしまった子どもに対し、第一義的には学校だと思うが、たんぼぼ広場や第三の居場所づくりなど、あらゆる対策を考えて、多様な学びの場を作っていくべきである。

また、令和元年度の総合教育会議ではゲーム依存症の話題にもなっており、不登校の未然防止や早期発見は生活環境と無関係ではないと思うので、この点も含めて継続的に考えていかなければならない。

市長 不登校の現状について、数値を見ただけの印象として伝えたい。

冒頭でも申し上げたとおり、こどもの第三の居場所をつくらうとする取組が始まった。この広い一関市で、子どもを巡る様々な状況、背景、原因がある中で居場所は一つではないと思っているが、初年度に何をやっていくべきなのか現時点では分からず、担当部と話をしているところである。

不登校の問題には家庭の状況、地域的な状況、経済状況など様々な社会的要因が絡んでいると思うが、地域別不登校の状況を見ると、千厩地域は人数が多くないように思える。

分母を決めて何らかの比率とすれば、地域の特性が見えてくるのではないか。

それが仮に何らかの原因やその背景と相関関係にあれば、これから我々が取り組もうとしている第三の居場所づくりについて、どこにどういったターゲットのものを作るかというヒントになるかもしれない。

教育長 後ほど、分母を決めた上で数値を示したい。

教育長 以前の議会で、不登校と、高校生や高校卒業後のひきこもりの問題について議員から質問があった。

現在全国に110万人を超えるひきこもりの人がいると言われている。

本人は外に出ず、家族はそれを隠そうとするということもあり非常に難しい問題である。

ひきこもりと不登校は無関係ではなく、不登校の問題が将来の社会的な自立の問題へと繋がっていく。

また、文部科学省が区分した不登校の要因を見ると、ゲーム依存によるものが少ない。

ゲームに依存すると生活習慣が乱れ、次の日の朝起きれずにエネルギーが吸い取られてしまう。

また、無理をして学校に行かなくてもよいという考えの保護者も増えてきており、さらには病院から登校刺激を与えないようにと話されているケースもある。

今の子どもは心のたくましさとというものが低下していると感じる部分もあり、少しのことで不登校になってしまう場合もある。

さらには、本人が情緒障がいを持っているケースもあり、状況は様々である。

様々な状況下で、登校刺激を与えたほうがよい場合、与えないほうがよい場合など試行錯誤しながら現場の先生方は対応しているが、それが登校というところになかなか結び付かないのが現実である。

不登校だった子どもが、次の年に再度登校するようになった率は、令和3年度のデータでは約15%である。

教育長 ここからは、多様な学びの場というテーマに沿って、不登校の子どもたちに様々な形でアプローチしている事例を紹介する。

まずは、教室には入れない子どもが別室でICTを活用したオンライン授業を実施している藤沢中学校の例を紹介する。

○不登校児童生徒の学びの場の確保に関する実践紹介
別室でのICTを活用した授業参加について

教育長 学校訪問で藤沢中学校に行き、授業の様子を実際に見てきたが、生徒は非常に意欲的に参加しており、それなりの成果が上がっている状況を目の当たりにした。

しかし、学校でこのような対応をする際には、スタッフの数や時間的な問題などが出てくるので、その点は工夫しなければならない。

教育長 次は学校の外での取組で、教育委員会が市内に2か所設置しているたんぽぽ広場について紹介する。

○不登校児童生徒の学びの場の確保に関する実践紹介
教育支援センター（たんぽぽ広場）での学びについて

教育長 子どもたちと指導者である教育相談員の方々、適応支援相談員の関係が大変良い。非常に良い状態で学習できており、ここから学校に復帰する子どももいるので、うまくケアができていく状況だと感じている。

紹介があった2つの実践例について意見を伺いたい。

大浪委員 大崎市の学校でコロナ感染者が増えてきた際に、教室の様子をiPadで撮影し、システムをとおして授業を受けることができた例がある。

先生はiPadをとおして休んでいる生徒に質問することができ、生徒はiPadから質問を文字入力することができる。

さらに、課題がPDFで送信されるので、自分で印刷して宿題を行い、学校に行った際に提出する仕組みである。

この方法は、現在でも体調不良などで休んでいる生徒のために行われている。

中学校や高校でも、1日休んだだけで授業がわからなくなってしまうが、このシステムのおかげで、勉強面で不安を抱かずに学校に通うことができていく。

電子黒板等の話題もあるが、教材をうまく使って、家庭学習の支援などにも繋げていければよいのではないかと思う。

教育長 藤沢中学校はICTを活用した授業がうまく取り入れられているケースだと思う。
授業の様子を別室で見せるだけでは、子どもたちが飽きてきてしまい、学習意欲に繋がらないという場合もあるが、藤沢中学校では、広角のレンズを使って、黒板の全面が写る形にするなどの工夫をしており、先生方の間でかなりの打合せを行った上での成果であると感じている。

桂島委員 たんぼぼ広場を利用する子どもや保護者の傾向と1回通ったあとに来なくなってしまった子どもの状況等についてわかれば教えてほしい。
また、自分以外の人がいることに抵抗がある子どもにとっては、少人数でも辛いと感じてしまう場合もあると思うので、現場にいて感じるがあれば教えてほしい。

教育相談員 たんぼぼ広場に来る保護者は課題意識、危機意識が高く、自分で調べて来たという方が多い。
たんぼぼ広場に来て、集団が大きくなると通うのが難しくなってしまう子どももいる。
通っている子どもの多くは、人と関わるのが苦手な子が多いが、学習の後のゲームなどをおしてソーシャルスキルやあいさつを身に付け、少しずつ集団に慣れさせることが大切であると考えている。

教育長 生活リズムが正常になってくると子どもにエネルギーが戻ってくるというのがポイントである。
また、保護者と個別面談をするなどの関わりも重要であり、保護者にゆとりが出てくると子どもとの良い関係にも繋がっていくという話であった。

教育長 ここからは、全国に20数か所存在する不登校の特例校について、宮城県富谷市にある学校を紹介する。

○不登校児童生徒の学びの場の確保に関する今後に向けた多様な学びの場の事例紹介 宮城県富谷市の不登校特例校について

教育長 文部科学省が不登校特例校として認めているので、授業もカリキュラム認定を受ける必要がある。
また、ここに通うためには富谷中学校に転校し、富谷中学校に籍を置いて、西成田教室に通うという形になる。

教育長 次に関市内でフリースクールを開設したいと考えている方からお話を伺う。

決定した話ではないが、こういった動きがあるということを皆さんと共有しておきたい。

○不登校児童生徒の学びの場の確保に関する今後に向けた多様な学びの場の事例紹介
フリースクール開設で学びの場提供について

教育長 不登校特例校とフリースクールの構想について話があったが、皆さんから感想等いただきたい。

佐藤委員 富谷中学校西成田教室では総合的な学習の時間を増やすことで地域との交流に繋がっているように思えた。

また、フリースクール構想の話の中でも、地域の方に参加してもらおう予定があるようなので、地域力を生かすという部分が共通点であると感じた。

伊藤委員 フリースクール構想はぜひ実現してほしいと考えており、実現した際は可能であれば市で経済的な支援もしていただきたいと思っている。

不登校やひきこもりの問題について、要因を考えてみると、親子の関係が重要であり、保護者が本気で子どもに向き合っているのかという点が気になる点である。

保護者には子育てに真剣に向き合う姿勢を確立していただきたいと思っており、そのためには、家庭教育の充実を最優先で取り組まなければならない。

教育委員もそこに焦点を当てて、力強く発信し続けていくことが必要だと考えている。

このまま、社会的に自立できない子どもたちが増えていくと、納税の義務を果たせない人たちの面倒を私たちがみることになり、大変深刻な問題である。

もう一度原点に帰って、不登校やひきこもりがなぜ生まれるのかというところに焦点を当てて、保護者には責任を持って子育てに向き合っていただきたい。

この点をしっかりと行えば不登校に対応する先生方の努力や市の対応は必ず報われると信じている。

教育長 様々な家庭の事情があり、大変な面もあるとは思いますが、教育は第一義的には家庭であるということを確認しながら進んでいく必要があると感じた。

桂島委員 フリースクール構想について、子どもたちの個性を「カラフル」と表現しており、比較競争の社会の中で、子どもたちの個性を大切にしていく姿勢を感じた。

フリースクールの入会金の全国平均が5万3,000円、月謝が3万3,000円という中で、安い金額で運営していくために、寄付が集まればよいと思っている。

また、不登校特例校について、全国で私立を合わせて21校というのが2021年のデータであるが、不登校の子どもが増加している状況で、この特例校を増やしてほしいと

思っている人は多いと思う。

増えない要因について埼玉県の場合では、予算の確保や用地の準備、教職員の配置などの課題があり、さらには実際に特例校ができてもしそこに通う生徒がどのくらいいるのかという推計も必要であり、スムーズに進まないということであった。

埼玉県だけではなく、多くの県でも同じような状況なのだと思う。

また、保護者が学校に求めているものは何かというアンケートの結果を見ると、1位はコミュニケーション力の育成であった。

たんぼぼ教室の現在の取組やフリースクール構想でこれから取り組もうとしていることは、社会との関わり方を学ぶなど、まさにコミュニケーション力の育成に繋がるものだと思う。

学力ももちろん大切だが、それよりも大切なのは社会に出たときに人と関わりながらたくましく生きていけるかということだと考えている。

また、GIGAスクールやいじめへの対応など、先生方の業務量が増えている中で、先生方の精神的な居場所づくりも並行して行わなければならないと感じている。

教育長 先生方の業務量の問題や不登校特例校の利用者数の見通し、広大な面積がある当市のどこに設置するのかなど、考えなければならないことは多いが、その中で地域の力を借りることは非常に大事なことであると思っている。

学校という組織だけではなく、地域で子どもを支えていく形が必要なのだと感じたところである。

市長 最後に健康子ども部から「一関市子ども第三の居場所推進事業」について説明させていただきたい。

○一関市子ども第三の居場所推進事業について説明

市長 様々な事例を聞いて、共通するキーワードが2つあると思った。

1つ目は学校にできるだけ行きやすいようにという観点からの取組であること、2つ目はできるだけ学校で、もしくはできるだけ学校風なところで取り組もうとしていることである。

では、学校とは何かということであるが、私は時間と空間を共有する場であると考えた。

冒頭で、不登校の子どもが100人いればその背景等は100通りあるというような話をしたが、市長部局や教育委員会で対処策を100通り準備することはできないと思う。

いくつかの政策をパッケージにしたものを準備することが我々にできることである。

時間と空間の共有は、大人数でとなると学校、少人数だとたんぼぼ広場や不登校特例校、フリースクールであり、共有が成り立たない場合でもICTを活用して対応することができる。

時間と空間の共有を要素の一つとして、段階的にいくつかの政策のパッケージを準備できればよいと考えている。

市役所の中で市長部局と教育委員会、どちらが取り組むのがよいのかという話になると、学習の要素があれば教育委員会であり、学習の要素が薄くなってくると第三の居場所づくりとなり、市長部局が取り組むものとなる。

先ほどの第三の居場所の説明の中で、対象は不登校の子どもをメインとするものではないとの話があったが、不登校という現象への処方箋の一つではある。

令和元年の総合教育会議で不登校の子どもが増えているという課題を共有してから約4年半が経過した今、こどもの第三の居場所づくりとフリースクール、この2つのカードを具現化しようとする動きがあり、今後どのように整理していくか考えていきたい。

教育長 以前に講演会で聞いた話であるが、不登校は氷山の上の見える部分で、その下の見えていない部分には家庭や社会的な要素があってそれが一つの象徴として上に現れているものとのことであった。

不登校の問題を学校だけで見るのではなく、世の中全体で見ていく必要がある。

市長 本日は事例等の紹介があったが、このほかにも全国には様々な取組の例があり、市内でも具体的な取組が始まってきているので、関係団体等と情報を共有する場があってもよいと思う。

講演会やシンポの開催についても考えていきたい。

教育長 様々な事例を聞き、いろいろな視で学ぶことができた。

不登校の問題は続くので、今後も学びを続けていきたい。

10 担当課

市長公室政策企画課